

吸入曝露については、無毒性量等が設定できず、健康リスクの判定はできなかった。なお、参考として TLV-TWA 1.9 mg/m³ を連続曝露に補正した 0.45 mg/m³ と予測最大曝露濃度の概ね 0.000051 µg/m³ 未満から求めた MOE は 8,800,000 超となる。また、参考として吸収率を 100% と仮定し、4-アミノピリジンの LOAEL 0.07 mg/kg/day を 10 で除して 0.007 mg/kg/day とし、吸入換算した 0.023 mg/m³ と予測最大曝露濃度から求めた MOE は 450,000 超となる。このため、本物質の一般環境大気からの吸入曝露による健康リスクの評価に向けて吸入曝露の情報収集等を行う必要性は低いと考えられる。

曝露経路	有害性の知見			曝露評価		リスクの判定			評価
	リスク評価の指標	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	曝露の媒体	予測最大曝露量 又は濃度				
経口	無毒性量等 - mg/kg/day	-	-	飲料水	- µg/kg/day	MOE	-	×	(○)
				公共用水域・淡水	0.00019 µg/kg/day	MOE	-	×	
吸入	無毒性量等 - mg/m ³	-	-	一般環境大気	< 0.000051 µg/m ³	MOE	-	×	(○)
				室内空気	- µg/m ³	MOE	-	×	

4. 生態リスクの初期評価

急性毒性値は、藻類では緑藻類 *Pseudokirchneriella subcapitata* の生長阻害における 72 時間 EC₅₀ 12,000 µg/L、甲殻類ではオオミジンコ *Daphnia magna* の遊泳阻害における 48 時間 EC₅₀ 35,000 µg/L、魚類ではメダカ *Oryzias latipes* の 96 時間 LC₅₀ 11,000 µg/L、その他の生物ではテトラヒメナ属 *Tetrahymena pyriformis* の増殖阻害における 60 時間 IGC₅₀ 370,440 µg/L が信頼できる知見として得られたため、アセスメント係数 100 を適用し、急性毒性値に基づく予測無影響濃度 (PNEC) 110 µg/L が得られた。

慢性毒性値は、藻類での緑藻類 *P.subcapitata* の生長阻害における 72 時間 NOEC 2,100 µg/L が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、慢性毒性値に基づく PNEC 21 µg/L が得られた。

本物質の PNEC は、藻類の慢性毒性値より得られた 21 µg/L を採用した。

PEC/PNEC 比は、淡水域で 0.0002、海水域では 0.0006 であるため、本物質について現時点では作業の必要はないと考えられる。

有害性評価 (PNEC の根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	曝露評価		PEC/PNEC 比	リスクの判定	総合的な判定
生物種	急性・慢性の別	エンドポイント			水域	予測環境中濃度 PEC (µg/L)			
藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	21	淡水	0.0048	0.0002	○	○
					海水	0.012	0.0006		

5. 結論

結論			判定
健康リスク	経口曝露	リスクの判定はできなかったが、情報収集等を行う必要性は低いと考えられる。	(○)
	吸入曝露	リスクの判定はできなかったが、情報収集等を行う必要性は低いと考えられる。	(○)
生態リスク	現時点では作業は必要ないと考えられる。		○

[リスクの判定] ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う

候補、×：現時点ではリスクの判定はできない

(○)：情報収集等を行う必要性は低いと考えられる、(▲)：情報収集等の必要があると考えられる、(－)：評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す